

東広島流通センター株式会社の経営状況を説明する書類

- 1 令和4年事業報告及び決算に関する件
- 2 市場活性化方針に関する件
- 3 令和5年事業方針及び予算に関する件

目 次

1 令和4年事業報告及び決算に関する件

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～3

決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

販売費および一般管理費・・・・・・・・・・・・・・ 7

株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・ 8

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2 市場活性化方針に関する件・・・・・・・・・・・・ 11

地方卸売市場東広島流通センター市場活性化方針・・ 12

3 令和5年事業方針及び予算に関する件

事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

収支予算書、資金計画書・・・・・・・・・・・・・・ 14

令和4年事業報告

1. 事業概要

令和4年は、当市場のこれからの在り方の検討で終始した1年間でした。

まず、市場開設から40年間の「あゆみ」の原案を作成してこれを基礎資料とし、東広島市と共同して、全国の第3セクター市場及び広島県内市場並びに生産者（個人、農業法人、株式会社等）、買受人（仲卸、小売り、スーパー等）、消費者（企業、大学、飲食店、病院等）及び関連事業者アンケート調査を、また市内大手量販店や当市場への大口出荷者に対してはインタビューを行いました。そして、その分析結果や他市場の事例等を参考に、当市場の現状を踏まえた事業継続性について調査し報告することをコンサルティング会社に依頼し、その報告書を10月19日付けで受けました。

その結論は、当市場を今後も継続していくためには民営化への転換が望ましいというもので、この結果と東広島市議会から東広島市へ同主旨の提案があったこと、及び東広島市から無償で借用している市場敷地の使用貸借契約が令和8年3月末で満了となることなどから、当市場が将来も存在し続けるために、当市場が市民生活にとって欠かすことのできない施設であることを明確に示すことが、今強く求められているとの認識に立って、新たな市場の在り方を求めて、市場活性化方針をまとめるべく協議を重ねてきたところです。

次に、心配された新型コロナウイルス感染症についてですが、当市場への直接の影響はなく、市場活動は1年間、「東広島流通センターカレンダー」どおりに行うことができました。

次に、当市場での青果物の取扱状況ですが、取扱量は前年よりも158t減少して4,656tに、金額は2,066万3千円増加して11億6,686万6千円になっております。またそのうち地場産は、取扱量が1.6t減少して230.7tに、取扱金額が344万3千円増加して6,262万円になっております。取扱量減少の要因は、量販店からの受注の減少及び高齢化並びに産直市開場の影響で地場産入荷量が減少したことによるものです。また、取扱量が減少しているのに取扱金額が増加した要因は、気候変動や大手量販店の動向により市場相場が高騰したことによるものです。卸売業者に取りましては、取扱額の増によって当面の手数料は増収となりますが、長期的な視点に立てば、取扱量の減少は将来に関わる重大な問題でもあります。

次に、当市場施設への入居状況ですが、前事業年度末には、仲卸店舗が2区画、関連店舗が2区画未入居となっておりましたが、JAが関連店舗から仲卸店舗に移動し、残る仲卸店舗1区画とJA退出分も含めた関連店舗3区画に新たな入居者があったことから、現在は全室入居となっております。

最後に、令和4年中に行った臨時的事業ですが、前述のコンサルティング会社への委託事業（550万円）と新たな入居者のためのシャッター更新事業（210万円）を行っております。

以上が、令和4年に行った事業の概要でございます。

2. 会社の現況

(1) 事業内容

地方卸売市場の開設並びに同市場に参加する関係業者に対する土地、建物付帯施設等の賃貸、管理及び地方卸売市場業務の運営

(2) 事業所及びその概況

- ①所在地 広島県東広島市八本松東二丁目21番1号
- ②名称 東広島流通センター株式会社
- ③敷地面積 17,324.61㎡ (東広島市所有地)
- ④建物面積 卸売市場棟 3,100㎡
関連店舗棟 900㎡

(3) 株式の状況

- ①発行可能株式の総数 33,000株
- ②発行済株式の総数 33,000株
- ③株主及びその所有株数
 - 東広島市 22,515株
 - 広島中央農業協同組合 9,300株
 - 三原市 685株
 - 東広島青果株式会社 500株

(4) 取締役・監査役の氏名

代表取締役社長	高垣 廣徳	取締役副社長	多田 稔
常務取締役	鈴木 嘉一郎	取締役	田中 宏政
取締役	清田 幸宏	取締役	池本 勝彦
監査役	山下 照美	監査役	升広 五司

(5) 主な行事等

実施した日	行事の内容
1月 5日	仕事始め、初市
3月2日及び4日	監査役による第41期事業年度決算に係る監査
3月15日	第1回取締役会
3月29日	第2回取締役会
同日	第41期定時株主総会
同日	第3回取締役会
5月31日	当市場の事業継続性に関する調査報告事業をコンサルティング会社に委託

6月～9月	<p>全国第3セクター市場、広島県内市場、生産者（個人、農業法人、株式会社等）、買受人（仲卸、小売り、スーパー等）、消費者（企業、大学、飲食店、病院等）、関連事業者を対象にアンケート調査を実施</p> <p>市内大手量販店、当市場への大口出荷者にインタビューを実施</p>
10月19日	委託事業の報告書を受納
10月27日	第4回取締役会
11月24日	第5回取締役会
12月30日	仕事納め

決算報告書

(第42期)

自 令和 4 年 1 月 1 日

至 令和 4 年 12 月 31 日

東広島流通センター 株式会社

東広島市八本松東2丁目21-1

貸借対照表

令和 4 年 12 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【 120,894,192】	【流動負債】	【 1,080,074】
現金及び預金	120,811,147	未払費用	90,484
前払費用	10,395	未払法人税等	296,500
未収入金	72,650	預り金	4,190
【固定資産】	【 159,296,496】	未払消費税等	688,900
(有形固定資産)	(158,622,761)	【固定負債】	【 7,249,640】
建物	102,462,350	預り保証金	7,249,640
附属設備	25,231,396		
構築物	3,268,456	負債の部合計	8,329,714
工具器具備品	1,387		
土地	27,659,172		
(無形固定資産)	(169,624)		
電話加入権	169,624	純資産の部	
(投資その他の資産)	(504,111)	【株主資本】	【 271,860,974】
保険積立金	504,111	(資本金)	(100,000,000)
		資本金	100,000,000
		(資本剰余金)	(173,197,275)
		その他資本剰余金	173,197,275
		(利益剰余金)	(Δ1,336,301)
		繰越利益剰余金	Δ1,336,301
		純資産の部合計	271,860,974
資産の部合計	280,190,688	負債及び純資産の部合計	280,190,688

自 令和 4 年 1 月 1 日
至 令和 4 年 12 月 31 日

損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
市場施設使用料市場棟	12,981,628	
市場施設使用料関連店舗	9,491,240	22,472,868
売 上 総 利 益		(22,472,868)
【販売費及び一般管理費】		25,290,201
営 業 損 失		(2,817,333)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	150,176	
助 成 金 収 入	1,159,600	
雑 収 入	85,176	1,394,952
経 常 損 失		(1,422,381)
税引前当期純損失		(1,422,381)
法 人 税 等		319,496
当 期 純 損 失		(1,741,877)

販売費及び一般管理費

自 令和 4 年 1 月 1 日
至 令和 4 年 12 月 31 日

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	27,600	
給 料 手 当	3,738,400	
法 定 福 利 費	581,288	
福 利 厚 生 費	14,338	
委 託 費	6,535,320	
会 議 費	9,410	
旅 費 交 通 費	12,775	
通 信 費 ・ 運 搬 費	138,354	
消 耗 品 費	328,425	
印 刷 製 本 費	19,800	
修 繕 費	763,455	
水 道 光 熱 費	876,817	
負 担 金	802,776	
賃 借 料	75,225	
租 税 公 課	2,239,762	
報 酬 料	115,030	
減 価 償 却 費	8,356,666	
手 数 料	30,140	
保 險 料	573,620	
広 告 宣 伝 費	11,000	
寄 付 金	40,000	
合 計		(25,290,201)

株主資本等変動計算書

	自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日 単位 円						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本	純資産合計
	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	合計		
当期首残高	100,000,000	173,197,275	173,197,275	405,576	405,576	273,602,851	273,602,851
当期変動額							
当期純損益金				△1,741,877	△1,741,877	△1,741,877	△1,741,877
当期変動額合計				△1,741,877	△1,741,877	△1,741,877	△1,741,877
当期末残高	100,000,000	173,197,275	173,197,275	△1,336,301	△1,336,301	271,860,974	271,860,974

個 別 注 記 表

自 令和 4 年 1 月 1 日

至 令和 4 年 12 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
定額法を採用しています。

② 無形固定資産
定額法を採用しています。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

132,255,622

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

33,000株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

0株

監 査 報 告 書

東広島流通センター株式会社の第42期事業年度について、3月8日に歳入歳出決算の審査を行った結果、適正に処理されていることを確認しましたのでご報告いたします。

令和5年3月8日

東広島流通センター株式会社

監査役 山下 照美

監査役 伊 谷 五郎

市場活性化方針に関する件

地方卸売市場東広島流通センター市場活性化方針を別紙のとおり定める。

令和5年3月28日

東広島流通センター株式会社

地方卸売市場東広島流通センター市場活性化方針

令和5年3月28日決定

東広島流通センター株式会社

1. 主旨

当市場は地方卸売市場であり、健康的な市民生活に欠かすことのできない青果物を供給するための拠点施設であることは、市場が開設された40年前も現在も変わりはありません。

しかし残念ながら、近年の農業の国際化と国内流通の迅速化の中で、管内の農業生産が伸びず、小売りの流通形態も大きく変わったこと等の理由により、当市場の取扱量は計画の3分の1以下にとどまっております。またその結果、東広島市から市場敷地使用料の免除を受けなければ経営が成り立たない状況が今日まで続いてまいりました。

このようなことから、令和5年2月28日付けで東広島市長から当社社長に対して、当市場の今後の方向性について申し入れがなされました。この中では、思い切った市場活性化策の実践が求められており、またそのために行う事業への東広島市からの支援についても提案されております。

以上のような状況を踏まえて、ここに当市場の活性化方針を明確に示して課題の解決を図っていくとともに、市民及びすべての市場関係者の当市場への期待に応えていこうとするものです。

2. 市場活性化の基本方針

次の3点を市場活性化のための基本方針と定め、そのための個別事業を実施していくこととします。

- ア. 市場全体の取扱量の増加
- イ. 高付加価値化による収益性の向上
- ウ. 地産地消を推進する拠点化

3. 市場活性化への協力体制と実施事業

市場活性化事業は、東広島市、三原市、広島中央農業協同組合、東広島青果株式会社及び東広島流通センター株式会社と、すべての市場関係者が協力して実施していくこととします。

また、実際に行う個別事業及びその評価の指標となる目標数値は、令和5年4月以降早急に決定してまいります。

4. 活性化策の実施期間

市場活性化のための個別事業は、令和5年4月から3年間を目途に実施し、その効果に基づいて当市場の将来性を評価して、民営化へとつなげてまいります。

令和5年事業方針及び予算に関する件

1. 事業方針

青果物供給の拠点施設として整備された当流通センターを維持し発展させていくためには、入居する卸売業者、仲卸業者及び関連店舗業者にしっかり事業展開していただくことはもちろんのこと、多くの生産者・出荷者、買受人及び市民に来場して市場を活用していただくことが不可欠であり、当社はそのための環境を整えていく役割を担って参りました。しかし残念ながら、期待された実績を上げられないまま今日を迎えているのが実態です。

その要因としましては、管内で市場開設時の計画に掲げたような農業生産の実績があがっていないことや市場開設直後から農業の国際化と国内流通の迅速化が急速に進んだこと、及び管内の小売りの流通形態が大きく変わったこと等の当市場を取り巻く環境が挙げられますが、東広島青果株式会社と一緒にこれらの変化に敏感に対処していくことができる人的体制がなかったことが、何よりも根源的な要因であったと分析しています。

当市場のこのような状況に対しまして、令和5年2月28日付けで東広島市長から、「東広島流通センターの今後の方向性について」という申し入れがなされ、市場の活性化を強く求められました。

これを受けて決定したのが「地方卸売市場東広島流通センター市場活性化方針」です。

令和5年はその第1年目として、取り組む個別事業とその目標数値の決定及び市場関係者への説明と協力依頼を早急に行い、順次事業に着手してまいります。また、建設から41年を迎える建物の健康診断を行ってまいります。

いずれにいたしましても、今がまさに当市場にとっての正念場であることを深く念じ、過去の無作為を反省して、新たな1年を将来に禍根を残さないための時間とすべく、当社一丸となって取り組んでまいり所存です。

2. 収支予算書

(単位：千円)

項	目	前年決算額	予算額	内	容	
収益の部	営業収益	22,472	24,043			
		市場施設使用料	22,472	24,043	市場棟13,689	関連店舗棟10,354
	営業外収益	1,395	1,394			
		受取利息	150	150	JA定期預金10,000万円*0.15%*0.8=120	その他30
		東広島市補助金	1,160	1,159	固定資産税、都市計画税、法人市民税相当額 (前年実績)	
		雑収入	85	85	自販機設置手数料 (前年実績)	
	収入合計	23,867	25,437			
費用の部	営業費用計	25,290	25,834			
		人件費	4,362	4,426	役員報酬74 (監査役報酬@9,200円*8回)、給料3,638 (市場長184,100円、事務員119,000円)、通勤手当104 (市場長2,000円、事務員6,600円) 法定福利費590 (健康保険、厚生年金、労働保険、子ども・子育て拠出金)、福利厚生費20 (健康診断事業主負担分)	
		管理費	2,000	2,801	会議費17、旅費20、通信運搬費140、消耗品費400、印刷製本費30、水道光熱費1,280(電気960、水道140、下水道100、ガス80)、手数料45、火災保険料819 (卸売場棟16,000万円、関連店舗棟6,000万円)、広報宣伝費50	
		委託費	6,535	3,181	警備料264、電気設備保安管理173、経理指導44、冷蔵庫保守22、防鼠管理198、消防用設備保守点検160、登記事務120 (3回分)、建物診断2,200	
		修繕料	763	3,946	自動火災報知設備改修工事946 一般修繕3,000 (シャッター等)	
		負担金・寄付金	843	840	全国第3セクター連絡協議会負担金30、市場運営協議会負担金 (ゴミ処理、トイレ清掃) 785、商工会議所負担金12、社会保険協会負担金3、酒まつり寄付金10	
		賃借料	75	27	防犯カメラ13、複合機14	
		租税公課費	2,240	2,235	固定資産税857、都市計画税138、消費税1,230、印紙税等10	
		報酬料	115	172	税理士報酬88 司法書士報酬84	
		減価償却費	8,357	8,206		
		固定資産除去損	0	0		
		申告税	319	297	法人税0、地方法人税0、法人県民税137、法人事業税0、法人市民税160	
		支出合計	25,609	26,131		
	純利益	△ 1,742	△ 694			

3. 資金計画書

(単位：千円)

前期繰越金	120,894
当期純利益	△ 694
減価償却費	8,206
次期繰越見込額	128,406